

## 「非行・被害防止全国強調月間」について

### 1 経緯等

内閣府では、昭和54年度以来毎年7月を「青少年を非行から守る全国強調月間」としてきたが、平成22年度に、児童買春や児童ポルノといった福祉犯の被害防止も重点課題に加え、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と名称変更して実施してきた。

本年度も、青少年を取り巻く環境の変化を踏まえつつ、引き続き、幅広い関係省庁の参加と関係団体の協力・協賛を得て、国民の意識の高揚を図り、青少年の非行・被害防止のための活動を全国で集中的に実施する。

### 2 主催及び参加省庁等

・主催  
内閣府  
・参加省庁等  
各省庁、都道府県、市区町村  
・協力団体  
25団体(青少年育成関係団体等)  
・協賛団体  
62団体(業界団体等)

### 3 重点課題

- 重点課題 1 インターネット利用に係る犯罪被害等の防止
- 重点課題 2 子供の性被害の防止
- 重点課題 3 有害環境への適切な対応
- 重点課題 4 薬物乱用対策の推進
- 重点課題 5 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 重点課題 6 再非行(犯罪)の防止
- 重点課題 7 いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

問い合わせ先

〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1

秋田県あきた未来創造部次世代・女性活躍支援課

公益社団法人 青少年育成秋田県民会議

TEL 018-860-1552・1554 FAX 018-860-3895

# みんなで守る。 君の未来



**ネット利用による被害防止**

- ソーシャルネットの利用
- 家庭でのルール作り
- 写真など個人情報への掲載に注意

**非行、不良行為はダメ!**

- 万引き・振り込め詐欺
- 大麻・お酒・タバコ
- 深夜はいかいいじめ

**心配事、困りごとはまわりの人にまず相談**

7月

## 青少年の非行・被害防止全国強調月間

内閣府・警察庁

